

一般社団法人フードバンクかながわ

地域コーディネーター 荻原 妙子



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

◆2018年2月設立 ◆構成団体(略称)かながわ勤労者ボランティアネットワーク、神奈川県生協連、JA、神奈川県労協、(公財)かながわ生き生き市民基金、(公財)横浜YMCA、パルシステム神奈川ゆめコープ、ユーコープ、生活クラブ生協、全労済神奈川推進本部、中央労金神奈川本部、(特非)参加型システム研究所

〈連絡先〉〒236-0051 横浜市金沢区富岡東2-4-45 ☎045-349-5803
Mail info@fb-kanagawa.com URL http://www.fb-kanagawa.com/

フードバンクかながわの活動

～キーワードは「もったいない」を「分かち合い」・「ありがとう」へ～

広がる格差社会の見えにくい貧困の陰で、十分な食を得られず苦しむ人々・子どもたち。一方で食べられるのに捨てられる食品は年間646万トン。このギャップを埋め、「もったいないを食料の分かち合い、そしてありがとう」へつなぐために、県内の生協・労働団体・JA・市民団体が力を合わせ、フードバンク(食料銀行)を立ち上げました。



フードバンクでは企業・生協・JA・労働団体等へ賞味期限2カ月以上の常温管理が可能な食品及びお米の寄贈をお願いしています。寄贈食品は出庫管理システムを導入し、寄贈後のトレースが可能です。

食品の提供先は、行政・社協の生活困窮等の相談窓口を通して、食料支援を必要としている人々や児童ホーム、自立援助ホーム、母子生活支援施設、児童相談所、子ども食堂などです。また地域のフードバンクにも届けられています。

キーワードの中で大切にしている「分かち合い」を表現しているのは、地域の人々が参加できるフードドライブ活動です。フードドライブは家庭にある未開封の賞味期限2カ月以上、常温管理が可能な食品をフードバンクに提供し、フードバンクを通して必要な人に届ける活動です。

また、提供品の仕分けボランティアからは、「参加すると、不要な食品の提供を超えて、食品を通して受け取る人を思いやり、分かち合う気持ちが持てる」という声を多く聞きます。

フードバンクかながわでは、生協店舗や協同組合のまつり・イベント、社協等との連携による福祉まつり、区民まつりなどとも連携し、フードドライブへのご協力を呼びかけています。食支援活動で、生活環境悪化をも招く食品ロスの削減と分かち合いの地域をめざします。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額

| 保険金の種類 | | プラン | Aプラン | Bプラン | |
|---------|----------------------|-----------------------------|------------------|------------------|----------|
| ケガの補償 | 死亡保険金 | | 1,040万円 | 1,400万円 | |
| | 後遺障害保険金 | | 1,040万円 (限度額) | 1,400万円 (限度額) | |
| | 入院保険金日額 | | 6,500円 | 10,000円 | |
| | 手術 保険金 | 入院中の手術 | | 65,000円 | 100,000円 |
| | | 外来の手術 | | 32,500円 | 50,000円 |
| | 通院保険金日額 | | 4,000円 | 6,000円 | |
| | 特定感染症の補償 | 上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ | | | |
| 賠償責任の補償 | 葬祭費用保険金 (特定感染症) | | 300万円(限度額) | | |
| | 賠償責任保険金 (対人・対物共通) | | 5億円(限度額) | | |

年間保険料(1名あたり)

| タイプ | | プラン | Aプラン | Bプラン |
|-------|------------------------------|-----|------|------|
| 基本タイプ | | | 350円 | 510円 |
| | 天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波) | | 500円 | 710円 |

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK17-16970 2018.1.9作成)